



昭和20年8月6日午前8時15分に広島、9日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下され、一瞬にして何もかも破壊されました。原子爆弾は、高温と爆風で人々をおそい、さらに死の放射能でまちを汚染しました。多くの人々の命が

失われ、夢や希望、未来が奪われ、数え切れないほどの悲しみが生まれました。あれから62年、風化させてはならない当時の記憶をこれからも受け継いでいくために、八幡市では「平和への取り組み」を進めています。

## 平和の尊さ

### 平和大使「ヒロシマ」へ

被爆地「ヒロシマ」で平和について学び、八幡の地でその輪を広げる平和大使が8月6日の広島平和記念式典に参加します。今年、市内各中学校の代表2人、計8人の中学生を含む平和大使11人が広島平和記念資料館の見学や原爆被爆者の体験談などを聞き、全国から集まる人々とともに戦争の悲惨さや平和の尊さを学びます。



市民の平和への願いを込めた折り鶴を広島に届けたいと誓う平和大使ら(7月13日、生涯学習センター)



### 被爆ピアノ 平和コンサートに220人

62年前、広島市の原爆で被害を受けたピアノを使った「被爆ピアノ 平和コンサート～平和の種をあなたの心に!」が7月13日、生涯学習センターふれあいホールで開かれ、220人が来場しました。コンサートに使用されたピアノは広島に原爆が投下された際、爆心地から1.8kmの地点で被爆したピアノです。無数の傷跡とともに音が出ない状態で眠っていたものを、所有者から依頼を受けた調律師の矢川光則さんの手でよみがえりました。コンサートでは、ピアニスト竹田奈津さんらによる平和にちなんだ曲の演奏や子どもたちによるピアノ演奏などが行われました。

平和の願いを折り鶴に込めて広島や長崎へ届けようと、市民の皆さんから折り鶴を募ったところ、7月24日現在で約5万羽が集まりました。ありがとうございました。

## 語り継ごう

午後6時30分から、生涯学習センターで、「平和のつどい」を開催します。このつどいは2部構成からなり、1部は広島に派遣された平和大使報告会で、平和大使たちがヒロシマで感じたことを市民のみなさんに伝えます。また2部は井上ひさし原作の朗読劇「父と暮せば」を行います。この劇は被爆して生き残り、自責の念に思い悩むひとり娘と、あの世から娘の恋の応援に現れた男やもめを舞台に、父と娘の切なさを描いた物語です。主演の娘役は、昨年、同じつどいの一人語りで好評だった劇団ひいふうみいの木村千鶴さんです。また8月6日(10日)市役所、13日(24日)文化センター(ミニギャラリー)、9月28日(30日)生涯学習センターに「平和の誓い展」を開催。平和大使写真展のほか、市民募集していただきました「平和のメッセージ」を展示します。

### 「平和のつどい」開催します

父と娘の切なさを描いた物語です。主演の娘役は、昨年、同じつどいの一人語りで好評だった劇団ひいふうみいの木村千鶴さんです。また8月6日(10日)市役所、13日(24日)文化センター(ミニギャラリー)、9月28日(30日)生涯学習センターに「平和の誓い展」を開催。平和大使写真展のほか、市民募集していただきました「平和のメッセージ」を展示します。

### 1分間の黙とうを

終戦から今年で62年を迎えました。原爆死没者の慰霊ならびに戦争犠牲者の冥福を祈り、併せて世界恒久平和の実現を祈念するため、1分間の黙とうをお願いします。

- ◆広島被爆の時、8月6日 午前8時15分
- ◆長崎被爆の時、同9日 午前11時2分
- ◆終戦の日、同15日正午

八幡市が、昭和57年に府内で最初に「非核平和都市宣言」を行って、今年で25年になります。この宣言は、暮らしの原点である自治体が率先し、核兵器の廃絶と軍備の縮小を強く訴え、全国ひいては全世界に広げていくために行ったものです。今、戦後生まれの世代が多

数を占めるようになり、核兵器がもたらした「広島」、「長崎」の悲劇が次第に薄れようとしています。しかし、国際社会では、今なお核兵器が存在し、戦争やテロによって多くの人が犠牲となり、平和な暮らしが阻害されています。また膨大な核兵器の配備にとまらず、核保有国をはじめ近隣国による臨界前核実験の強行で、核兵器の切なさを願っています。「平和」とはいったい何でしょうか。争いや戦争がないこと。いじめや暴力、犯罪、貧困、飢餓がないこと。安心して学校へ行けること。勉強すること、遊ぶこと、食べること。今、私たちが当たり前のよう

に過ごしている日常も「平和」なのです。時の流れとともに忘れられるようにしている戦争の悲惨さと平和の尊さを次代へ語り継いでいくことが必要です。市では、非核平和都市推進協議会(ピース八幡)とともに平和推進事業に取り組んでいます。

### 新潟県中越沖地震災害義援金のお願い

市と市社会福祉協議会は、平成19年新潟県中越沖地震の被災者への義援金を募集しています。義援金は市役所または市社協にご持参いただくか、郵便振替で義援金受付口座に直接、振り込みください。ご協力をお願いします。※救済物資は取り扱っていません。▽受付期間 平成20年1月16日まで▽受付口座 加入者名「日本赤十字社新潟県支部」、口座番号「00510-5-26」、通信欄に「新潟中越沖地震」と明記ください。◆問い合わせ 福祉総務課・社会福祉協議会

### 今月の主な内容

男山二中がモデル校に	2面	ユニバーサルデザインと人権	4面
子どもの医療費を軽減	3面	介護保険事業のお知らせ	5面



# 子どもの医療費軽減

## 支援医療制度を拡充

子どもにかかる医療負担をさらに軽減するため「乳幼児医療助成制度」を「京都市子育て支援医療助成制度」として

拡充されました。9月診療分から、4歳以上小学校就学前の児童にかかる通院の自己負担額が1カ月8千円から3千円に引き下げられます。小学生の入院については、京都市内の医療機関に限り1カ月200円の自己負担で受診できるようにになりました。また市は、小・中学生の入院について市内に1年以上居住とする条件を廃止しました。

■京都市子育て支援医療制度  
①母子・父子医療、障がい者医療、生活保護を受給している人は、それらの制度が優先されます。  
②加入している健康保険等から、医療費補てんされた金額は除きます。  
③就学前の児童で乳幼児医療費受給者証をお持ちの人には、新たに子育て支援医療費受給者証を郵送します。(手続きは不要)  
④小学生で、入院により子育て支援医療費受給者証が必要

	満3歳以下	満4歳～就学前	小学生～中学生
入院	1医療機関1カ月200円の自己負担で受診		1医療機関1カ月200円を超えた額を申請により助成
通院	1カ月3,000円を超えた額を申請により助成		

# 花火は 迷惑にならない場所と時間と後始末

学校のグラウンドや公園、流れ橋や河川敷で花火をしないでください。火災の原因や近隣住民の迷惑になります。消防や警察が巡回しています。悪質な場合は法律で罰せられます。

◆問い合わせ 消防本部 (☎981-4119)

# まちかどのごみを解消 美しいまちづくりを推進

「八幡市美しいまちづくりに関する条例」(平成18年10月施行)は、空き缶、タバコの吸殻等のポイ捨てやペットのふん放置の禁止、路上喫煙の抑止等が定められており、守れない場合は罰金を科すと規定されています。

市は、啓発のほりや横断幕、路面ステッカー等により、この条例を広く伝えるとともに市内をパトロールし、違反するような行為があれば厳重に注意しています。条例は罰金を取ることを目的ではありません。安全で清潔な生活環境を守るためです。タバコの路上喫煙は非常に危険で、ポイ捨ては火災の原因となります。ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれますが、同時に飼い主にはさまざまな義務や責任が生じます。ペットのふんは、必ず飼い主が持ち帰ります。市では、市民へのごみで美しいまちづくりに取り組んで



## 違反者には罰則

ペットのふんの放置や空き缶等のポイ捨て等、条例違反をした場合は市職員が注意・指導をします。悪質な場合は氏名を公表し、2万円以下の過料または10万円以下の罰金が科せられます。



環境パトロール車の「みはるくん」で市内を巡回し、道路のごみを清掃する職員

問い合わせは環境保全課へ

# 小型二輪の駐車 定期契約を開始

八幡市駅自転車駐車場では9月1日から、小型自動二輪(50CC超～125CC以下)の定期契約扱いを開始します。希望される人は同駐車場管理室に申し込みください。

▽料金 定期利用=4,200円(1カ月)・12,000円(3カ月)、一時利用=350円(1日1回)  
▽申し込み 8月27日(月)から同管理室へ。先着順(屋外8台)  
▽受付時間 午前8時～午後8時まで  
※満車になり次第、受付を終了します。

◆問い合わせ 八幡市駅自転車駐車場管理室 ☎982-0444

# 「敬老のつどい」を開催



今年から「敬老のつどい」は、より多くの人が参加できるように高齢者の身近な地域で開催することになりました。9月から市内の各自治会を中心で開催されます。対象は今年中に満70歳(昭和12年12月31日以前に生まれた人)になる人です。参加申し込みはお済みですか。開催日時や会場などを確認ください。

◆詳細については高齢介護課へ

日時	開始予定時刻	会場	自治会
9月9日(日)	11時30分	安居塚きつき集会所	きつき自治会
9月16日(日)	10時	八幡小学校	二区自治連合会
	10時30分	テイサービスセンターやまばと	男山金振町内会
9月17日(祝)	10時30分	橋本小学校	四区、西山地区町内会
	11時	安居塚きつき集会所	安居塚自治会
9月23日(日)	11時	長町南集会所	長町樋ノ口連合自治会
	11時	男山第二住宅集会所	男山第二住宅管理組合
	11時30分	生涯学習センター	男山A地区自治会
9月30日(日)	11時30分	男山第三住宅集会所	男山第三住宅管理組合
	未定	美濃山小学校	美濃山地区自治連合会
9月23日(日)		山柴公民館	三区
9月30日(日)		南ヶ丘隣保館	六区
9月30日(日)		生涯学習センター	吉井松里町内会
10月13日(土)	10時	松花堂	一区
10月14日(日)		八幡第三小学校	男山泉、C地区、中央自治会
		つどいセンター長沢	男山長沢自治会
10月17日(水)		八幡第五小学校	男山雄徳、式部園自治会、男山E地区管理組合
		八幡東小学校	八幡東地区自治連合会
10月17日(水)	12時	極楽湯	柿ヶ谷、福祿谷自治会
10月20日(土)	11時	南山自治会集会所	南山自治会
10月27日(土)	10時	有都小学校	有都地区自治連合会
10月28日(日)	11時	中央センター集会所	男山B地区自治会
11月3日(祝)	10時	男山第四住宅集会所	男山第四住宅管理組合
11月11日(日)	11時	コミュニティセンター月愛	月愛自治会

※日時・会場が未定および変更となる場合は、回覧板等でお知らせします。開催時間は2時間程度。

# 人権擁護委員に 眞崎さんを選任

法務大臣から7月1日付けで、眞崎建作さん(八幡安居塚)が、新しく人権擁護委員として委嘱されました。任期は3年です。平成13年1月1日から2期6年半にわたり、人権擁護委員として活躍いただいた荒瀬玲子さん(八幡三本橋)の後任となります。

# 岩内さんが就任 固定資産評価審査委員

固定資産評価審査委員会委員1人の任期満了に伴い、岩内晴彦さん(橋本新石)を委員に選任する議案が6月28日、市議会第2回定例会で同意されました。岩内さんは8月3日、退任されます荒瀬慶さんの後任となります。

人権は、人間が平和に生きていくうえで、最も大切な権利です。差別、いやがらせなどの悩みや困りごとがありましたら人権擁護委員にご相談ください。人権相談は、毎月第2・第4月曜日は文化センターで、偶数月の第3火曜日は生涯学習センターで午後1時から4時まで行っています(9面の各種相談を参照)。また直接人権擁護委員に相談することもできます。相談は無料で、秘密は守られます。◆問い合わせ 市民税課

# 育てよう 一人一人の人権意識

8月は  
人権強調月間

8月は京都府の人権強調月間です。市では、皆さんに人権問題を身近に感じ、考える機会としてさまざまな啓発活動を実施しています。今回は変わりゆく人口構造の中で、すべての人が輝く、まちづくりには何が必要であるかについて、ユニバーサルデザイン・コンソーシアム(UDC)代表理事の梶本久夫さんに寄稿いただきました。一人ひとりの人権が尊重される豊かな社会を築くため、誰もが快適に暮らせる生活環境について一緒に考えてみましょう。

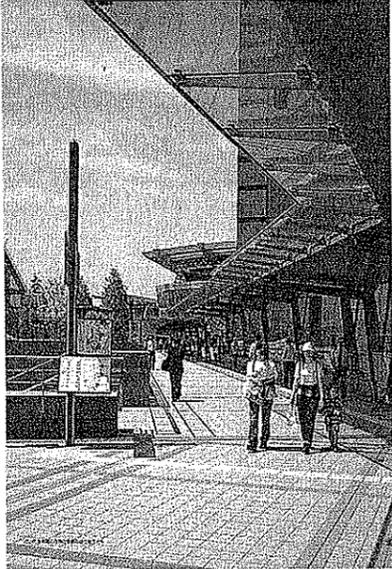
◆問い合わせ 人権同和啓発課

## ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザイン(Universal Design)とは、年齢、性別、国籍、身体状況など、個人の特性や能力にかかわらず、はじめからできるだけでなく多くの人が安全・安心で、利用しやすい都市環境、建物、製品、サービスをデザインするという考えです。一言でいえば、「すべての人のためのデザイン」という意味です。



■ロナルド・メイス(1941~1998年)  
ノースカロライナ州立大学(アメリカ)デザイン学科教授。自ら障がいをもつ人として、アクセシブルな運動で活躍し、「障がいをもつアメリカ人法(A DA法)」の制定にも参加した。ユニバーサルデザインの提唱者。



■さいたま新都心のサイン計画  
計画人口5万7000人の新しいまちは、触地図、音声案内、LED文字表示などのユニバーサルサインシステムを導入した。

家ロナルド・メイス氏(故人)らが中心となり、新しいデザインの考え方として提唱されました。

ユニバーサルデザインの具

体化のためには、7つの原則とガイドラインが定められています。①誰でも公平に利用できること②使う上で自由度が高いこと③使用方法が簡単で直感的にわかるようになっていくこと④必要な情報がすぐ理解できること⑤うっかりミスや危険に陥らないようなデザインであること⑥無理な姿勢や強い力なしで楽に使用できること⑦使いやすい寸法・空間になっていること。

## ユニバーサルデザインと人権

### 「すべての人が輝く社会」

日本語でデザインというファッショナブルなプロダクトなどの狭義のデザインを頭に浮かべてしまいがちですが、ユニバーサルデザインはデザインをもっと広い概念で捉えています。また、すべての人は、人生のある時点で何らかの障がいをもつということを発想の起点としています。7原則ガイドラインは、ユニバーサルデザインが用いる具体的な

果は、分離されるといふのは、対等ではないとの内容でした。これを機に、障がいをもつ多くのアメリカ人が自分たちの人権を訴えるために立ち上がりました。もちろん白人も一緒です。職場で働き、学校で学び、社会参加することについて機会均等を訴えたのです。

こうした運動の結果、アメリカでは「公正住宅法」「通リ法」はこの法律の影響を受けたものです。ユニバーサルデザインの理念もまったく同じです。法律は基準を定めるものに対して、あらゆる人たちが快適に暮らすことができるためのデザインとして、ユニバーサルデザインを提唱したのです。人々の意志と情熱によって実現するデザイン、それは連帯と協力をめざす仕掛けでもあるのです。

は、障がいをもつ人が利用しにくい施設は「差別的」と位置づけ、耳が聞こえない人も、目が不自由であっても、雇用の機会均等と製品やサービスへのアクセシブルな保証した画期的な法律です。日本の「ハートビル法」「交通バリアフリー法」はこの法律の影響を受けたものです。

■源兵衛川の再生  
(静岡県三島市)  
住民自らが行った参加のまちづくり。かつてはドブ川だった源兵衛川が、清流の姿を取り戻した。

は同じですが、実現の方法は歴史や地理的条件によって異なる、地域によって千差万別です。

また、ユニバーサルデザインが自治体へ急速に浸透した理由は、「少子化」「高齢化」「国際化」「情報化」などの課題を総合的に解決するためのコンセプトとして、ユニバーサルデザインが有効であると認識されたからだと思います。

「夢の実現を目指す」  
まだまだ、「これこそが完成したユニバーサルデザインだ」という完成品があるわけではなく、それを乗り越えていくための貴重な試金石です。この試金石を乗り越えることによってのみ、ユニバーサルデザインは夢の実現に「一歩一歩近づいていくのです」。



■CARN(1989年)  
川崎和男氏デザインによる「スニーカーのような車いす」。身体保持機能と走行性能を分離と統合、収納性を追求した車いす。ICSID特別賞、毎日デザイン賞のほか受賞多数。ニューヨーク近代美術館に永久収蔵されている。



■八幡市子ども会議  
昨年は、「よりよい学校をつくるためには……100万円あったら」というテーマで、市内17校の小中学校、高校の代表児童・生徒36人がメンバーとして集まり、議論する。

や設備をユニバーサルデザイン仕様にすることは難しい。なにを重要施策にするかという優先度が、地域により異なるのはいうまでもありません。

## UDC代表理事・梶本久夫



1942年愛媛県生まれ。1995年からユニバーサルデザインの研究や実践をめざし、情報誌の発行や研究会およびコンソーシアムの設立を行う。第2回ユニバーサルデザイン国際会議(2000年6月米国内ロードアイランド州プロビデンスで開催)で、コラボレーターとして日本におけるプロモーションを担当。日経ユニバーサルデザイン・ビジネスフォーラム(2003年2月)では、ユニバーサルデザイン推進委員に任命される。

# わたしたちの介護保険

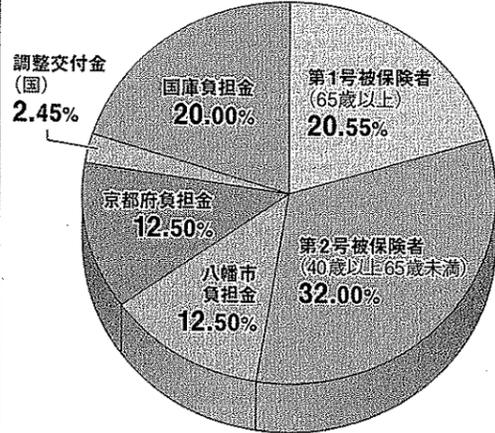


## 第2期介護保険事業の概要を報告します

平成12年度から始まった介護保険制度は、3年を1期として、市町村ごとに立てた介護保険事業計画を見直すことになっていきます。今回、第2期介護保険事業を中心としたまとめましたので、このように報告します。

### 第2期介護保険の財源(平成15年度~17年度)

給付費等総額67億7541万1千円



左の円グラフは、第2期(平成15年度~17年度)の3年間の給付費の額と、その財源内訳を示したものです。

給付費とは、訪問介護や通所介護、通所リハビリ、介護保険施設の入所費用などの介護保険サービスを利用した費用のうち9割分を介護保険の財政から負担するものです。その給付費の総額は、第1期(平成12年度~14年度)が48億6737万2千円、第2期が67億7541万1千円でした。第1期と第2期を比べると19億803万9千円増えています。

料と公費(税金)で賄われています。保険料と公費の負担割合はそれぞれ原則50%です。保険料は、第1号被保険者(65歳以上)と第2号被保険者(40歳以上65歳未満)に分かれます。公費は、国、府、市で負担割合が決まっています。国は25%、府と市がそれぞれ12.5%です。国の負担には、国庫負担金(20%)と調整交付金(5%)の2種類があります。このうち調整交付金の5%の基準は、市町村ごとの高齢化率などで全国的な調整があり、本市の第2期の場合、2.45%となっています。

介護保険の費用は、保険

### 要介護認定者率と給付費の実績

右の表1は高齢者人口と要介護・要支援認定者数の推移です。高齢化率は、平成15年度の15.28%から平成17年度では17.02%、平成18年度では、18.13%と上がっています。これと比例して、要介護・要支援の認定者数も上昇していますが、認定率は横ばいです。

表2は、給付費の実績です。訪問介護や通所介護、通所リハビリなどの居宅サービスを利用して

老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所(入院)している場合の施設サービス費に分けて記載しています。

なお介護保険の財政に不足が生じたとき、府に設置された財政安定化基金から資金の交付・貸付を受けることができます。その基金に市町村が一定の割合で資金を拠出しているのが、財政安定化基金拠出金です。

<表1>高齢者人口と要介護・要支援認定者の推移

年度	総人口	第1号被保険者数(65歳以上人口)	高齢化率	要介護認定者数	認定率(第2号被保険者除く)
18年度	73,877人	13,392人	18.13%	2,090人	15.60%
17年度	73,880人	12,574人	17.02%	1,998人	15.90%
16年度	74,130人	11,894人	16.04%	1,890人	15.90%
15年度	74,141人	11,332人	15.28%	1,634人	14.40%

<表2>給付費の実績

年度	居宅サービス費等	施設サービス費	財政安定化基金拠出金	合計	上昇率	
第3期	18年度	14億60万5千円	11億5455万円	286万7千円	25億5802万2千円	4.05%
	合計	34億8420万円	32億8444万3千円	676万8千円	67億7541万1千円	
第2期	17年度	13億1194万4千円	11億4414万6千円	225万6千円	24億5834万6千円	9.20%
	16年度	11億4648万6千円	11億248万1千円	225万6千円	22億5122万3千円	8.97%
	15年度	10億2577万円	10億3781万6千円	225万6千円	20億6584万2千円	11.25%

※第3期のうち平成18年度居宅サービス費等には、地域支援事業費を含みます。

<表3>第1号被保険者(65歳以上)の保険料

所得段階の「第4段階」が「基準額」です。その「基準額」をもとに、所得によって保険料は1~8段階に分かれます。

所得段階	対象者	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者(※1)で、世帯全員が市民税非課税の人	(基準額)×0.5	23,580円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額(※2)と課税年金収入額が80万円以下の人	×0.55	25,930円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない人	×0.73	34,420円
第4段階(基準額)	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人	×1.0	47,160円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	×1.25	58,950円
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	×1.5	70,740円
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	×1.8	84,880円
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上の人	×2.2	103,750円

※1 老齢福祉年金とは、明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で、一定の要件を満たしている人が受けている年金です。  
※2 合計所得金額とは「収入」から必要経費等を差し引いた所得の合計額です。



給付費年平均8.37%上昇(15年度~18年度)

第3期 保険料基準額は月3930円

### 保険料の計算

下の図は、市が定めることになっている第1号被保険者の介護保険料の計算式です。保険料の基準額は、3年間で必要とされる介護サービス給付費を賄えるよう算出しています。

3年間で必要とされる介護サービスの総費用に65歳以上の人の負担分を掛け、それを65歳以上の人の数で割ります。

さらに、所得段階(市

では第3期から8段階制を採用しています)による調整率を加味して、表3の各段階の人の保険料を算出します。市の第3期(平成18年度~20年度)の基準額(第4段階)は月3930円(年額4万7160円)です。

なお第2号被保険者の介護保険料は、加入している健康保険組合等により、毎年変わります。

65歳の人(第1号被保険者)の介護保険料(第3期)

$$\frac{\text{八幡市に必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の人の負担分(19\%)}}{\text{65歳以上の人の数}} = \text{八幡市の保険料基準額(月額)} \\ \text{第1期 2,700円} \\ \text{第2期 3,260円} \\ \text{第3期 3,930円} \\ \text{(所得段階調整)}$$

# 募集

## ▶そば畑のオーナーを募集

八幡農業ボランティアの会では、そば畑のオーナーを募集しています。2~3人で1口をお申し込みください。

日時 9月1日(土)=種まき(雨天時は9月8日)、9月16日(日)~23日(日)=除草・土寄せ(日程中、都合の良い午前中)、11月中旬の土曜日=収穫、12月中旬の日曜日=そば打ち

場所 岩田地区の農地

※1口5,000円、募集区画は27区画です(抽選により当選者のみに連絡します)。

申込み・問合せ 8月1日(水)から15日(水)までに電話で四季彩館(☎983-0129)へ

## ふるさと学習館

### 夏休み企画

夏休みの思い出や自由研究にぜひ参加してください。①ワラゾウ作り、②チャレンジ体験!プチ学芸員を行います。②は土器やハニワなど様々な文化財の図や写真付きのカードを作成します。

日時 ①8月25日(土)、26日(日)午前9時30分~午後4時30分②8月29日(水)午後1時30分~3時30分

場所 ふるさと学習館

対象者 ①制限無し②市内在住の小学4年生以上

募集 ①定員無し②先着20人

参加費 無料

申込み ①不要②電話でふるさと学習館まで

持ち物 ①ハサミ、ワラゾウを入れる袋②無し

問合せ ふるさと学習館(八幡第四小学校内)☎972-2580

## ▶いきいきサロン

体操やカラオケ、ゲーム(輪投げ、カルタなど)を行います。

日時 8月~平成20年3月の原則として第4曜日、午後1時~4時

場所 有都交流センター

対象者 60歳以上

募集人数 20人

参加費 1回150円

問合せ 交遊グループ新田(☎982-9852)

## 松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時~11時

○場所 松花堂美術館

## 流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時~正午

○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの節は、ご容赦ください。

問合せ 農政課

## ▶DANCEア~ら☆も~ど!出演募集

日時 平成20年5月11日(日)午後1時~

場所 文化センター

対象 市内に活動や練習の拠点をもち10人以上の団体およびサークルジャンル バレエ・ストリートダンス・ジャズダンス・ハワイアン・ファンク・ヒップホップなど(社交ダンスは含みません)

出演時間 1団体あたり20分(出入り含む)

参加費 参加人数分のチケット代金(1枚800円)

※上記以外にチケットノルマあり。

申込み 8月31日(金)までに社会教育課または市民交流センターで申込書に記入し、申し込んでください。出演決定の通知は後日郵送します。

問合せ 市文化協会(☎FAX983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

## ▶市民文化祭展示発表の部 作品募集

11月3日(土・祝)、4日(日)に開催される第35回八幡市民文化祭の展示発表の部での作品を募集します。

出品資格 市内在住・在勤・在学で高校生以上の人

出品種目 書・絵画・写真・陶芸・手工芸・文芸・生花・園芸・共同制作など

申込み 社会教育課、生涯学習センター、各公民館、各コミュニティセンター等に備え付けの申込書にて。

9月15日(土)、16日(日)午後1時~4時、文化センターで受け付けます。

問合せ 市文化協会(☎FAX983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

## ▶環境ポスターコンクール みんなの力作募集中

小学生の描いた絵を通して省エネライフの大切さを多くの人に広める環境ポスターを募集します。

対象者 市内在住の小学生

テーマ マイバック、ごみ減量、地産地消、節電節水(この中から選んでください)。サイズは八つ切り画用紙、画材は自由です。

※優秀作品は、市長賞などの各賞を表彰するほか、市内で環境ポスターとして掲示します。

主催 八幡市環境市民ネット

申込み 9月10日必着で環境保全課まで

## ▶成人式の実行委員募集

平成20年1月14日(月・祝)開催予定の平成20年八幡市成人式の企画、運営をしていただく実行委員を募集します。

対象 市内在住の新成人(昭和62年4月2日~昭和63年4月1日生)

申込み 8月24日(金)までに社会教育課へ

## ▶シルバー人材センター パソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)・午前コース(午前9時30分~正午)・午後コース(午後1時30分~4時)

※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場所 シルバー人材センター

コース内容 ①パソコン入門と文書作成(ワード)②文書作成中級③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤パワーポイント⑥画像処理(デジカメ写真の加工ほか)※特別コースは「ワードで表をつくらう」。

受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円。

問合せ 向事務局(☎983-0822)

## ▶シルバー人材センター 介護員養成研修(2級課程)

日時 9月~11月のうち約21日間、午前9時~午後5時15分

場所 文化センター他

対象 おおむね60歳以上の人

募集 12人(応募多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込み 8月31日(火)までにハガキまたは電話でシルバー人材センター(〒614-8081八幡御馬所18☎983-0822)へ

# イベント

## ▶八幡市老人クラブ演芸大会

日時 8月28日(火)午前10時~午後4時

場所 文化センター

内容 民舞・ダンス・カラオケ・フラダンス・詩吟・民謡など日頃の芸事の練習成果を発表します。今年で25回目です。※入場無料。自由にお越しください。

問合せ 老人クラブ連合会事務局(八寿園内、☎983-3868)

今年も暑い季節がやってきました。今月は夏について、一言いただきました。

## あなたも一言

八幡垣内山

川尻 友梨さん  
実優ちゃん



最近ハイハイができるようになって、色々な物事に興味津々です。この子にとっては初めての夏なので、お祭りや花火大会などに連れて行ってあげたいです。今月は岐阜の温泉に出かける予定で、パパに買ってもらった帽子をかぶって楽しみにしています。

橋本狩尾

須藤 文子さん



私は浴衣が好きです。夏といえば夏まつり、花火大会に盆踊り……。たくさんの人と浴衣を着て出かけたいです。浴衣は着物よりも簡単に着れます。浴衣を着ると姿勢がよくなり、立ち居振舞いもしおらしくなります。普段と違う自分の発見にもつながりますよ。

橋本栗ヶ谷

山野 貴之さん



毎週3回、市民スポーツ公園でテニスをしています。夏のコートは50℃以上になるので、1回の練習でいつも約2ℓの水を飲みます。日焼けは気にしていませんのでご覧のとおり真っ黒になりながら秋の市民総体にむけて練習に励んでいます。

今月のテーマ

夏

【俳句】  
幼児の育ちゆく姿に教えられ  
植村佳津子(男山指月)

【写真】



市民ギャラリー

男山に女王現る!その存在は知りつつも見たことがなかったキノコの女王といわれるキヌガサタケの姿を雨上がりの男山竹林にて発見し撮影しました。謎のベールに覆われていた女王は、見事な美しいペールを身にまとった姿で立っていました。

櫻井宣人(八幡高坊)

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関・郵便局・市役所窓口で。通帳・届出印・納付書を忘れずに。

## 税などの公共料金は口座振替が便利です

市税は納税課、国保料は国保年金課、上下水道料金は水道総務課、介護保険料は高齢介護課へお問い合わせください。 ☎983-1111(代)

**情報**  
ひるば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代) へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

**市政情報**

**▶児童・特別児童扶養手当**

母子家庭や障がい児を養育している家庭等の福祉の向上を図るために、「児童扶養手当」及び「特別児童扶養手当」を支給します。なお、両手当とも受給者および扶養義務者の所得による制限があります。

【児童扶養手当】父母の離婚などにより、父と生活をともにできない児童の母、あるいは母に代わってその児童を養育している人に支給。

◆対象となる児童 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満でおおむね中度以上の障がいがある児童で、次のいずれかに該当する児童。

①父母が離婚後、父と生計を同じくしていない児童②父が死亡した児童③父が障がいの状態(基準あり)にある児童④父から1年以上遺棄されている児童⑤父が法令により1年以上拘禁されている児童⑥父の生死が1年以上明らかでない児童⑦婚姻によらないで生まれた児童で、父と生計を同じくしていない児童

◆手当額(月額) 所得に応じて、次のいずれかの額になります。  
[全部支給・児童1人]41,720円  
[一部支給・児童1人]41,710円～9,850円

なお、児童2人目は5,000円、3人目以上は1人増えるごとに3,000円が加算。

【特別児童扶養手当】目や耳、体の不自由な児童、日常生活を制限される程度の病気のある児童、知的障がいや情緒障がいのある児童などを家庭で育てている父母、または父母に代わり、その児童を育てている人に支給。

◆対象となる児童 精神もしくは身体に1級・2級(おおむね中度以上)の障がいのある20歳未満の児童。※認定は医師が審査し決定します。

◆手当額(月額、児童1人)  
1級=50,750円、2級=33,800円

現在、児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給中の人は、次の期間中に現況届および所得状況届を提出してください。

- 児童扶養手当(現況届)  
8月1日(水)～31日(金)
- 特別児童扶養手当(所得状況届)  
8月10日(金)～9月10日(月)

問合せ 児童福祉課

**▶老人医療の自己負担額を減額**

老人保健法による医療受給者証(昭和7年9月30日以前に生まれた人)または老人医療受給者証をお持ちの人(満65歳以上70歳未満で一定の条件を備えた人)で、次の条件に当てはまる人は、申請により1カ月の自己負担限度額が減額されます。申請の手続きは、健康保険証、受給者証、印鑑を持参して社会福祉課へ。

①低所得Ⅱ…その人の属する世帯の全員が市民税非課税の場合  
②低所得Ⅰ…その人の属する世帯の全員が市民税非課税で、かつ世帯員の各所得が必要経費・控除額(年金所得の場合は80万円)を差し引いたときに0円となる場合

※老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置があります。

問合せ 社会福祉課

**▶「老人医療」に該当する人は医療費の自己負担が軽減されます**

65歳以上70歳未満の人で、次の条件①および②に当てはまる人は、老人医療に該当しますので申請してください。

①本人、配偶者および同居の扶養義務者に課せられた平成18年中の所得税が非課税の人

※「扶養義務者」とは直系血族の親族および兄弟姉妹をいいます。(同一地番に同居している人)

②老人世帯(一人暮らし含む)で、下表の所得制限以下の人

※「老人世帯」とは、生計をひとつにする家族が満60歳以上および満18歳の誕生日の後、最初に迎える3月末日までの人で構成されている世帯、または満65歳以上の人と、満18歳から59歳までの身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aを持っている人のみで構成されている世帯です。

(単位:千円)

扶養数	本人所得額(以下)	配偶者・扶養義務者所得額(未満)
0人	1,595	6,287
1人	1,975	6,536
2人	2,355	6,749
3人	2,735	6,962
4人	3,115	7,175
5人	3,495	7,388
以下	1人につき380加算	1人につき213加算

老人医療が適用されると、医療費の自己負担が1割または3割になります(経過措置により、市民税課税所得が145万円以上213万円未満の世帯は自己負担限度額を平成18年8月から2年間、一般並みに据え置かれます)。申請の手続きは、健康保険証、印鑑を持参して市役所社会福祉課へ。

※所得制限などにより、一度「非該当」となった人は、再度申請が必要です。該当となった人は申請した日の属する月の1日より認定します。

問合せ 社会福祉課

国民年金からのお知らせ

**年金を受けていた人が亡くなったら**

年金を受ける権利は、年金を受けている人が死亡するとなくなります。年金を受けている人が亡くなったときには、遺族の人などが「死亡届」を提出しなければなりません。また年金は、亡くなった月分まで支払われます。支払われるはずの年金が残っているときは、遺族の人がその分の年金(未支給年金といいます)を受けることができます。未支給年金を受けられる遺族の人は、亡くなった人の死亡当時、その人と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹で、請求優先順位もこのとおりになります。それぞれの手続きに必要な書類は、次のとおりです。

【死亡届】…①年金証書②死亡者の戸籍謄本または除籍謄本③印鑑(認印)

【未支給年金請求】…①年金証書②死亡者の戸籍謄本または除籍謄本③死亡者の住民票除票④請求者の戸籍謄本⑤請求者の住民票⑥印鑑(認印)⑦請求者の預金通帳⑧生計同一証明(死亡者と請求者の住所が異なる場合)

受けていた年金の種類により手続き先、提出書類が異なります。

問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-3541)

**▶母子家庭対象の半日人間ドック**

対象 府内在住者で65歳未満の母子家庭の母親および寡婦(寡婦の人は国民健康保険加入の被保険者)

受診日 平成19年12月～平成20年3月までの平日の午前中(土・日・祝日、年末年始は除く)

受診会場 京都第一赤十字病院(京都市東山区)

定員 府山城北保健所保健室管内で42人(申込み多数の場合は同保健所で選定します)

申込み 8月1日(水)～9月7日(金)に児童福祉課へ

**スポーツ**

**▶やわたフィッシングスクール**

日時 9月15日(土)午前10時～午後4時(雨天決行)

場所 八幡第三小学校で講義。その後、釣り堀で実技。

対象 市内在住・在勤の親子(小学生以下は保護者同伴のこと)

定員 30人(先着順)

参加費 1人700円 ※昼食は各自で。釣り道具がない人は申し出てください。

申込み 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して9月5日(水)必着で、〒614-8501市役所社会教育課まで

問合せ 社会教育課

**▶市長杯バドミントン大会**

日時 9月16日(日)午前9時～

場所 市民体育館

対象 市内在住・在勤・在学の人(小学4年生以上)

参加費 1ペア2,000円(別途登録料1人500円※小・中学・高校生無料)

試合方法 男女別のダブルス個人戦(リーグ戦方式)

申込み 9月1日(土)までに電話またはファックスで住所、氏名、年齢、性別、電話番号、経験年数を記入して市バドミントン協会 藤元(☎・FAX981-9117)へ

**▶市民総体ソフトボール大会**

日時 9月2日(日)～30日(日)の毎週日曜日、午前9時～午後5時

場所 男山レクリエーションセンター

参加資格 市内在住・在勤者で構成されたチーム(1チーム9人以上25人以内)

参加費 1チーム5,000円

試合方法 トーナメント方式

申込み 8月16日(木)までに社会教育課備付け用紙で申し込む。

抽選会 8月17日(金)午後7時30分から、男山公民館で

問合せ 市ソフトボール協会 藤田(☎981-6496)

**▶市民総体テニス大会**

日程 ①9月9日(日)＝一般男子ダブルス・一般女子ダブルス②9月16日(日)＝ミックスダブルス・初中級ミックスダブルス・100歳ダブルス③9月23日(日)＝初中級男子ダブルス・初中級女子ダブルス

※いずれの日も午前9時～午後5時、雨天予備日は①9月30日②10月14日③10月28日の各日曜日です。

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住・在勤者、テニス協会会員

参加資格 100歳ダブルス:本年末合計100歳以上。初中級者:テニス歴6年以内で過去の中級者以上の大会で優勝・準優勝の経験が無いこと。

参加費 テニス協会会員=3,000円、非会員=3,600円(いずれもダブルス1組)

試合方法 1セットマッチ(6-6タイプレック)、コンソレーションマッチあり

申込み 8月22日(水)までにハガキに参加種目、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、所属団体(非会員はフリーと記す)を明記し、〒614-8501社会教育課へ。参加費は指定口座(京都銀行男山支店 普通No681874 八幡市テニス協会 松田美樹)へ

抽選会 8月25日(土)午後6時30分から、生涯学習センターで(抽選会へ参加費持参で申し込み可)

問合せ 市テニス協会 井上(☎・FAX981-7734)

# 生活情報センターだより

## 悪質さおだけ販売に注意!



【事例】「2本で千円」とアナウンスし、家の近所を巡回している物干し竿業者を呼び止めた。「安いものでは品質が悪くすぐにダメになる」と、ステンレス製の1本8千円の物を勧められた。高額なので断ると「出した竿をすべて片付けろ!」などと暴言を吐き、帰った。怖くて、業者の名前も住所も聞いていない。(70歳代 女性)

【対処法】住宅街をトラックなどで拡声器を使い移動販売している物干し竿業者を呼び止めたら、高額な商品売りつけられたというトラブルが増えています。

事例のケースはその場で断り、被害は発生していなかったのですが、自分で呼び止めて千円で購入した場合には訪問販売に当てはま

らず、クーリング・オフによる解約はできません。しかし、呼びかけていた物以外の高額な商品を購入した時はクーリング・オフが可能な場合もあります。商品の価格について、業者の事実と違った説明があれば消費者契約法の「重要事項についての不実告知」による取消しや、民法上の「錯誤」による契約の無効を主張することも考えられます。

しかし、移動販売の場合、領収書はもらっておらず、業者名や連絡先も分からないことがよくあり、お金を支払ってしまうと、返金を求めることは難しいので注意が必要です。脅迫的な言動を受け代金請求された時は、ただちに警察に連絡しましょう。

# 短 信

## ▶平成19年度自衛官募集

募集種目 2等陸士、2等海士および2等空士  
 受付期間 随時 ※応募資格、試験日など詳しくは自衛隊宇治地域事務所(宇治市広野町西裏100-30コメウビル2階、☎0774-44-7139)まで

## ▶樹木チップの実費配布

城南衛生管理組合では、街路樹などの剪定樹木をチップ化し、希望者に実費で配布します。

▽農家等事業者=9月3日(月)~14日(金) <申込受付は8月7日(火)~21日(火)>、奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山)  
 ▽一般市民=9月6日(木)~12日(水)、クリーンピア沢(八幡沢)他  
 ※料金等詳細は城南衛生管理組合施設課(☎631-0835)まで。

## ▶コピーと一緒に交通安全コントとビンゴ

夏の交通事故防止府民運動の取り組みです。交通安全について楽しく学びましょう。

日 時 8月7日(火)午後1時半~  
 場 所 イズミヤ八幡店  
 問合せ 八幡警察署(☎981-0110)

## ▶食品表示110番

JAS法に基づき、一般消費者に販売される全ての飲食物品に正確な情報を表示することが義務付けられています。食品表示について疑問がある場合、また、不審な表示を見つけた場合はお電話ください。

問合せ 近畿農政局(☎075-414-9026)



# 8月は電気使用安全月間です

見えない所のコンセント  
 こまめに掃除しましょう!

# 生 活

## ▶不用品情報

●提供  
 33インチテレビと台(5千円)▽ビデオ(1千円)▽小型冷蔵庫(1千5百円)▽パイプベッド(無料)▽学習机(5百円)▽三段ボックス(無料)▽パイプベッド(無料)▽ビニールペーパー(1千円)▽ペーパー布団(3千円)▽チャイルドシート(無料)その他物干し竿と台(無料)

●希望  
 三輪車▽キッズカー▽電動自転車▽電子ピアノ▽クラシックギター▽スポーツ柔道着▽電気冷凍冷蔵庫▽二槽式洗濯機▽電話台▽ビニール用品  
 B型ペーパー▽ハイアンドローチェア  
 問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

## ▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
8日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
10日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18リットル容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

8月の収集日	収集地域
22日(水)	川口高原
23日(木)	科手
24日(金)	橋本、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦
1日(水)、27日(月)	御馬所、城ノ内、高満池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、香田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北
2日(木)、28日(火)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方パイパス沿線
3日(金)、29日(水)	蜻蛉尻、内里、南山、美濃山
8日(月)、30日(木)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

## ▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分~9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】  
 「コプダイ・弁慶の海」  
 なかむらこうじ/写真・文



コプダイの弁慶は体長なんと1尺。おでこに大きなこぶがある魚です。ちょっとこわい顔?でも、よくみるとおもしろい顔なんです。その生態も、顔同様かわっています。コプダイのこどもは、親とは、似ても似つかないかわい姿だったり、こどもはみんなメスだったり。この魚はとっておくびょうなので写真におさめられるのは、とてもめづらしいことなんです。小学初級から。

## 【成人図書】

カワセミの森で 芦原 すなお  
 長野殺人事件 内田 康夫  
 がらくた 江國 香織  
 暗殺の牒状一足引き寺閣魔帳一 澤田 ふじ子  
 本当に生きた日 城山 三郎  
 きみはポラリス 三浦 しをん  
 さくら横丁 さくら ももこ  
 ワニのあくびだなめんなよ 椎名 誠  
 作家の値段 出久根 達郎  
 老いを生きる暮しの知恵 南 和子  
 江戸は心意気 山本 一力  
 幕末バトル・ロワイヤル 野口 武彦  
 塩野七生「ローマ人の物語」 スペシャル・ガイドブック 新潮社出版企画部  
 イラン人は神の国イランをどう考えているか レイラ・アーザム・サンギャネー  
 日本酒入門 寺田 好文  
 きものたのしみ 全日本きもの振興会  
 京都異国遺産 鶴岡 真弓  
 「天才」の育て方 五嶋 節  
 アラビアンナイトー文明のはざまに生まれた物語ー 西尾 哲夫  
 滝澤龍彦の古寺巡礼 滝澤 龍子  
 【参考図書】  
 日本国勢図会 2007/08年版 矢野恒太記念会  
 音訳マニュアル デジタル録音編 全国視情協  
 環境循環型社会白書 平成19年版 環境省

## ▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します		
巡回地区(停車場)	日	時間
南ヶ丘保育園	17日(金)	14:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50~
内里(有都小学校)	18日(土)	15:40~
川口(まつむし児童公園)		16:20~
都隣保館	122日(水)	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00~
美濃山出島(農協集荷場)	324日(金)	15:40~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20~
岩田松原(巽電夫氏宅前)	829日(水)	14:10~
八幡山田(しのめ公園)		15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	1031日(金)	15:40~
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)	15日(水)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)		15:00~
橋本西山本(橋本橋東側)	1031日(金)	15:40~
西山足立(橋本児童センター)		16:20~
有都福祉交流センター	15日(水)	14:00~
都々城地区センター		14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学内)	15日(水)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20~
南ヶ丘児童センター	15日(水)	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)		14:40~
上津屋浜垣内(御旅所)	15日(水)	15:30~
八幡長町・南(児童遊園)		16:20~

## ▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、30日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
 ◆男山市民図書館(☎982-4123)

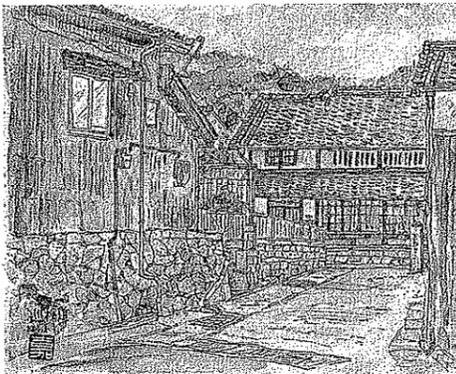
八幡町と街道

<29>

巡検道と寝物語国分橋

東高野街道を八幡市民図書館から南へ300mほど行くと、左に入る道の角に「巡検道」と刻まれた道標が建っている。ここは「馬場」と「神原」との字界で、巡検道は、ここを起点とし、幅3mに満たない道は曲がりくねり、東へと延びている。旧市街地を抜けて大谷川を渡り、田園地帯を下奈良まで、その距離は約2km。古くはこの道を境にして、南を綴喜郡、北を久世郡とした、いわゆる郡界であった。神原町には寝物語古蹟国分橋の碑が建つ。この寝物語国分橋というのは、その昔、郡や村の境を決める際、両方の村から

同時に出発し、出会った場所をその境界としたという。しかし、「出発までにはまだ時間があるから、もう少し、休もう」と、そのまま寝込んでしまい、出発の時刻を過ぎてしまった。そのために領域が減ってしまったというのだ。その碑の前にかかる「かへらずの橋」(国分橋のこと)とともに江戸時代以前からの伝承にちなんでつけられたものであると思われる。



◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談に人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時。13日(月)・27日(月)=文化センター2階会議室1、21日(火)=生涯学習センター2階講習室1

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】

月曜～金曜日 午前9時～午後4時 福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】

14日(火)午後1時30分～4時、男山公民館(8～10月の出張相談は、八寿園の改修工事に伴い、男山公民館で実施します)

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。 ※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、児童福祉課

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、児童福祉課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時 地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471) ※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。 京都八勝館(☎982-3883)、やまばと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】 京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。 7日(火) <予約は7月31日>文化センター3階講習室1 21日(火) <予約は14日>生活情報センター 9月4日(火) <予約は28日>文化センター3階講習室1 ※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。 17日(金)午前10時～正午・午後1時～4時、文化センター2階会議室1

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。 月曜～金曜日(祝日除く) 午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆年金相談

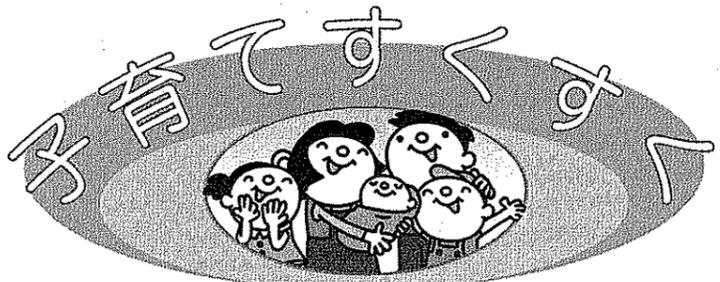
国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。 28日(火)午後1時30分～4時30分、文化センター2階会議室1

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。 月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、人権同和啓発課



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。 ※来所相談は事前にお電話ください。 月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～4時 子育て支援センター(☎983-8747) 第二子育て支援センター(☎981-5009)

【美濃山あそびの広場】 おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。今月は「コーナー遊びをしよう」です。事前に第二子育て支援センターへ申し込んでください。 日時 8月8日(水)午前10時～11時30分 場所 美濃山コミュニティセンター

【おしゃべりサロン】 お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。 <0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時～11時15分です。 9日(木)子育て支援センター 21日(火)第二子育て支援センター

子育て支援センター あいあいポケット (八幡園内92-1 みその保育園内/☎983-8747) 第二子育て支援センター そよかせ (八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

<1歳児> おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。 2日(木)・30日(木) 子育て支援センター

<2歳児以上> おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。 23日(木) 子育て支援センター



みその保育園内の 子育て支援センター

<1歳児・2歳児以上合同> おおむね1歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時30分～正午です。パンツか水着を用意してください。お母さんも一緒に遊べる服装で参加してください。

7日(火)・28日(火) 第二子育て支援センター(プール遊び) ※事前に、開催場所に申し込んでください。

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園...17日(金)・24日(金) ▲園庭開放 南ヶ丘第二保育園...7日(火) ▲プール遊び、21日(火) ▲園庭開放・プール遊び みやこ保育園...20日(月) 水遊びやプール遊び 有都保育園...9日(木) 園庭開放 八幡保育園...22日(水) プール遊び(雨天中止) ぶどうの木保育園...24日(金) まで プール遊び(雨天中止)、毎週木曜日園庭開放(雨天中止) くすのき保育園...22日(水) 園庭開放 ※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)です。

※申込不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園...29日(水) 水遊び 八幡第二幼稚園...28日(火) 水遊び 八幡第三幼稚園...2日(木) プール遊び 八幡第四幼稚園...21日(火) 水遊び 橋本幼稚園...28日(火) 泥んこ遊び 有都幼稚園...9日(木) ▽園庭開放 早苗幼稚園...25日(土) ▼サーキット運動 ※時間は午前9時30分～11時30分(▽は午前10時～11時30分、▼は午前10時～正午)です。 ※申込不要。直接、園にお越しください。

○問合せ○

南ヶ丘保育園(☎981-3125) 南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) みやこ保育園(☎981-2511) 有都保育園(☎981-0873) 八幡保育園(☎981-7491) ぶどうの木保育園(☎982-9013) くすのき保育園(☎983-1200) 八幡幼稚園(☎981-0180) 八幡第二幼稚園(☎981-6950) 八幡第三幼稚園(☎982-8566) 八幡第四幼稚園(☎982-2447) 橋本幼稚園(☎982-0607) 有都幼稚園(☎981-0873) 早苗幼稚園(☎981-2268)

### 高齢者・成人

#### ▶不妊治療費を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。  
**対象** 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している人  
**対象となる治療** 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象。  
**助成金額** 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1  
 ※1年度1人当たり3万円を限度。

**申請に必要な書類**  
 ①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

**申請** 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。  
 ※申請用紙は健康推進課にあります。

#### ▶特定不妊治療費を一部助成します

府は、保険診療による不妊治療に加え、体外受精および顕微授精を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費用の一部を助成します。  
**対象** 次のすべてを満たす人

- ①夫婦またはいずれかが府内在住
- ②法律上の婚姻をしている夫婦
- ③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた人
- ④特定不妊治療でない妊娠の見込みがないか、極めて少ないと診断された人
- ⑤夫婦の前年の所得合計額が730万円未満である人

**助成金額および期間** 1回の治療につき10万円まで、1年度あたり2回を限度とし、通算5年間助成を受けられます。

**申請の期限** 治療が終了した日の属する年度内  
 ※申請手続き等詳細は府山城北保健所(☎0774-21-2192)まで。

### 乳がん検診

申し込みは8月20日まで

実施時期 10月～11月(予定)

**場所** 母子健康センター  
**対象** 視触診のみは30歳以上、マンモグラフィ併用検診は40歳以上の女性(10月1日現在)。  
 ※昨年、マンモグラフィを受けた人は、今年乳がん検診は受けられません(視触診のみ含む)。

**定員** 視触診のみ:150人  
 マンモグラフィ併用:40～49歳(2方向撮影)150人、50歳以上(1方向撮影)500人※いずれも先着順。

**内容** 医師による視触診、マンモグラフィ(乳房X線撮影)  
**費用** 視触診は無料。マンモグラフィ2方向600円、1方向400円(ただし、次に該当する人は無料)

①市民税非課税世帯の人および生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください) ②65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ち

の人(検診当日お持ちください) ③70歳以上の人(申込時、手続きの必要はありません)  
**申込み** 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに乳がん検診申込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥希望検診名(視触診のみ・マンモグラフィ併用)を記入し、8月20日(月)<当日消印有効>までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月下旬に検診日時を通知します。

毎年、八幡市のがん検診で乳がんが発見されています。早期発見・早期治療のために、検診を受けましょう。

の(検診当日お持ちください) ③70歳以上の人(申込時、手続きの必要はありません)  
**申込み** 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに乳がん検診申込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥希望検診名(視触診のみ・マンモグラフィ併用)を記入し、8月20日(月)<当日消印有効>までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月下旬に検診日時を通知します。

### 胃がん検診追加募集

実施時期 9月～10月

場所 母子健康センター

対象 40歳以上(申込日基準)

定員 150人(先着順)

内容 検診車によるX線間接撮影検診

費用 500円(ただし、次に該当する人は無料)

①市民税非課税世帯の人および生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください) ②65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの人(検診当日お持ちください) ③70歳以上の人(申込時、手続きの必要はありません)

**申込み** 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに胃がん検診申込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し、8月10日(金)<当日消印有効>までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月上旬に検診日時を通知します(定員になり次第締め切ります)。

### ▶8月の各種健康相談

窓口リハビリ相談	9日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	9日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	22日(水) 有都福祉交流センター	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
	23日(木) 南ヶ丘老人の家	

※時間はいずれも午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分。  
 ※窓口リハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。  
 ※八寿園は改装工事のため、8～10月は実施しません。

## お知らせ

### ▶男性のための健康づくり教室～来たれ団塊世代～

**日程** 9月14日(金)、10月10日(水)、30日(火)、11月15日(木)、12月13日(木)

**時間** 午後1時30分～4時(10月30日と12月13日は午前9時30分～11時30分)

**場所** 母子健康センターほか  
**内容** 健診データの見方や運動、食生活など健康について学びます。

**対象** おおむね50～69歳の男性  
**申込み** 9月7日(金)までに健康推進課へ(電話でも受け付けます)

### ▶八幡市地域福祉計画策定に向けて意見・要望を公募中

福祉に関するご意見・ご要望がありましたら今すぐ市ホームページからアクセスしてください。

問合せ 福祉総務課

### ▶リハビリ参加者募集

医療機関でのリハビリは終了したが、まだまだリハビリが必要だと思っている人、ぜひ参加してください。  
**期間** 平成19年10月～平成20年3月

**対象** 40歳以上65歳未満で、身体機能が低下し、日常生活の動作に支障がある人(介護保険における要介護者および要支援者は除く。但し認定切れの人は申込可能です)

**内容** ①身体機能や日常生活動作についての訓練・相談②転倒予防、体力増進を目的とした体操③家庭における自己訓練の助言、指導④軽スポーツ、レクリエーション、料理⑤参加者同士の交流会  
**スタッフ** 医師(月1回)、作業療法士、理学療法士、保健師など  
**実施回数** 1カ月に4回実施  
**申込み** 9月7日(金)までに電話で、健康推進課へ

### ▶親子の楽しい料理教室

～ピビンバ、わかめとねぎのスープ、オレンジゼリー～

子供と一緒に調理実習を行い、食事づくりの楽しさや人に食べてもらう喜びを体験しましょう。

**日時** 8月28日(火)午前10時～正午  
**場所** 南ヶ丘隣保館※定員20人(先着順)、参加費400円(親子で800円)です。

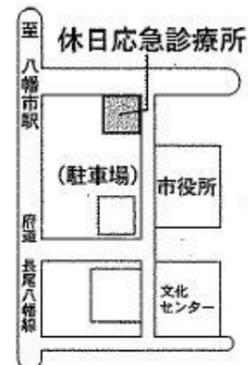
**持ち物** エプロン、三角巾、布巾、筆記用具  
**申込み** 8月23日(木)までに、電話で健康推進課へ

### ▶特別障害者手当等受給資格者現況届を提出してください

特別障害者手当等を受給している人は受給資格の有無確認が必要となります。受給者へは書類を送付しますので「特別障害者手当等受給資格者現況届」を提出してください。  
 ※提出しないと手当を受給できなくなることがあります。

**提出期間** 8月10日(金)～8月31日(金)  
**提出場所** 社会福祉課

## 休日応急診療所



(☎983-3001)

**診療日** 日曜日・祝日・年末年始

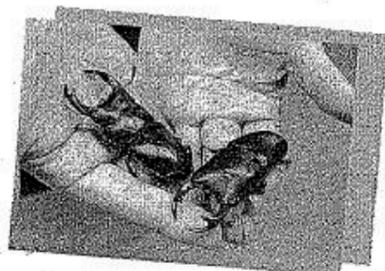
**場所** 八幡園内73-3(市役所北側)

**診療科目** 内科・小児科・歯科  
**受付時間** 午前11時30分～午後5時30分

**診療時間** 正午～午後6時

### 夏休み特別企画、クイズに挑戦

オオクワガタを  
ゲットしよう!



私たちのまちには、府内で初めて非核平和都市宣言をしました。毎年8月にみなさんから寄せられた「〇〇の願い」を込めた折り鶴を広島と長崎に届けています。さて「〇〇」には何が入りますか。

ハガキに「〇〇」に入る漢字(答え)と郵便番号、住所、氏名、年

齢、電話番号を記入し、〒614-8501市役所秘書課広報係へ。締め切りは8月15日<当日消印有効>まで。正解者の中から抽選でオオクワガタのペアを5人にプレゼントします。応募は市内在住の小学生以下に限ります。

※当選者には個別に連絡します。

# 保健医療福祉

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## 保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶ マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。内容は妊娠期の体重管理やバランスの良い食事の簡単な調理法について楽しく学習する「パート1 マタニティクッキング」です。エプロン、三角巾、手ふき、母子健康手帳を持参ください。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日時 8月20日(月)午後1時30分～4時

場所 文化センター調理室

※受付は午後1時15分から行います。

※次回のマタニティスクールは9月12日(水)に「パート2 絵本/デンタルケア」を行います。

### ▶ 3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程 8月7日(火)＝平成19年4月1日～4月20日生が対象

8月29日(水)＝平成19年4月21日～5月10日生が対象

受付時間 午後1時15分～2時15分  
※次回は9月21日(金)です。

### ▶ 1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象(平成18年2月1日～2月20日生)。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程 8月3日(金)  
受付時間 午後1時～2時※次回は9月4日(火)です。

### ▶ 3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成16年2月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日程 8月21日(火)、22日(水)  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は9月18日(火)、19日(水)です。



### ▶ 育児健康相談

おおよそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成18年9月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

- 8月1日(水)男山公民館
- 8月2日(木)男山公民館
- 8月3日(金)南ヶ丘隣保館
- 8月6日(月)美濃山コミセン
- 8月7日(火)橋本公民館
- 8月8日(水)母子健康センター
- 8月9日(木)有都福祉交流センター

- 9月3日(月)美濃山コミセン
- 9月4日(火)橋本公民館
- 9月5日(水)男山公民館
- 9月6日(木)男山公民館

受付時間 午前9時30分～10時30分  
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

## 予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶ 日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

### ▶ BCG



生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日程 8月6日(月)  
受付時間 午後1時20分～2時20分  
※次回は9月7日(金)です。

※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

### ▶ 三種混合、二種混合

平成19年4月1日より三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種が個別接種になりました。

○三種混合

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満

1期初回＝3～8週の間隔をあけて3回接種

1期追加＝1期初回接種(3回)終了後、12カ月～18カ月までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。

<平成19年7月生>9月初めに「予診票」を郵送します。

<上記以外の対象の人>母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください(忘れると接種できない場合があります)。新しい予診票は医療機関にあります。

※百日せきにかかった場合は、三種混合の予防接種はできません。二種混合の予防接種になり手続きが必要ですので、健康推進課にご連絡ください。

○二種混合

対象 11歳以上13歳未満までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

<平成8年8月生>9月初めに「予診票」を郵送します。

<中学1年生で13歳未満の人>小学6年生の時に二種混合が未接種の場合、市内指定医療機関で接種できます。母子健康手帳・保険証等(住所確認できるもの)を持参し、保護者が必ずお連れ下さい。新しい予診票は医療機関にあります。

### ▶ 麻しん風しん混合(MR)

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象

【1期】生後12カ月～24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種【2期】5歳以上7歳未満(平成13年4月2日～平成14年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種

※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種した人についても、2期の接種対象者となります。

※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人でも単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾病についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望する場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成18年8月生の人】9月初めに「予診票」を郵送します。

【2期対象の人】すでに「予診票」は郵送しています。

【転入等で「予診票」をお持ちでない人】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ送ってください。

## 小児救急医療

下記の医療機関では休日・夜間に小児専門医を当直させ、小児救急患者を診察します。

曜日	病院名	時間帯
月	第二岡本総合病院	
火	宇治徳洲会病院	午後8時～
水		
木	第二岡本総合病院	翌日 午前8時～
金	宇治徳洲会病院	
土		
日	田辺中央病院	午前8時～ 翌日 午前8時～
祝		午前9時～ 翌日 午前8時～

※宇治徳洲会病院は火・水・金曜日以外も小児救急当直体制を実施しています。

問合せ

第二岡本総合病院 ☎0774-44-4511

宇治徳洲会病院 ☎0774-20-1111

田辺中央病院 ☎0774-63-1111

## お店や会社のPR

# 広報やわたに広告(有料)を掲載しませんか

掲載場所は、お知らせ面の下1段。モノクロ。料金は1枠(このサイズ)、1回(号)1万円です。

◆詳しくは市役所秘書課広報係まで

# 熱気あふれる「太鼓まつり」



盛大な掛け声と太鼓の音を響かせ境内を勇壮に練り歩く屋形みこし(7月18日、高良神社前)

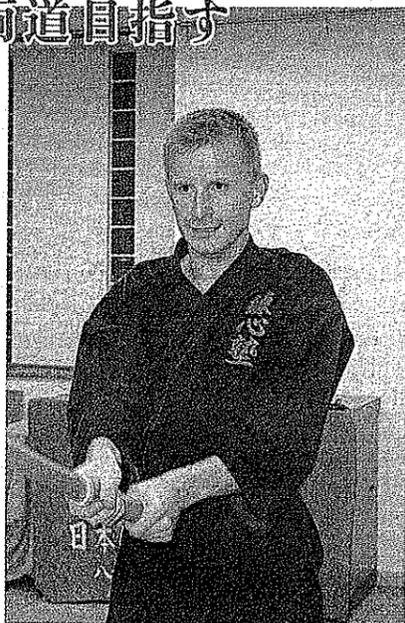
八幡の夏の祭事「太鼓まつり」が7月14日、18日ま、行われました。期間中は威勢の良い「よっさー、よっさー」の掛け声と太鼓の音に合わせて屋形みこしが市内各地区を練り歩きました。また保育園や幼稚園の園児たちも将来の屋形みこしの担ぎ手をめざし、手作りによる恐竜などを乗せたみこしを担いで練り歩き、祭りの気分を盛りあげました。太鼓まつりは石清水八幡宮の標社・高良神社の例祭で、約200年前(寛政年間)に疫病退散や豊作を祈願して同神社に提灯をつけたのが始まりとされています。その後、約180年前(文政年間)から町衆により屋形みこしが生まれ、太鼓を打ち鳴らしながら練り歩く姿に変わ

## 屋形みこしに大歓声

つたと言われています。18日夜には高良神社前で宮入りが始まり、子どもみこし3基を皮切りに、第六区・第三区の順番で屋形みこしが境内を巡行しました。この日は天気にも恵まれ、法被を身にまとった担ぎ手たちは汗だくになりながら、屋形の中で「ドンドン」と打ち鳴らされる太鼓の音と掛け声に合わせて、勇ましくみこしを右や左に揺らぐりながら力強く進みました。沿道を埋め尽くした見物客は、みこしの迫力と担ぎ手たちのほたは汗と熱気で大歓声をあげながら、いっしょになつて掛け声をかけたり、写真に収めたりして祭りを楽しんでいました。

## ロシアのサムライ

### 文武両道目指す



木刀を手に稽古に励むカリモフ・パベルさん(7月11日、山梨公民館)

ひとたび木刀を手にすると、青い目がキラリと光ります。ロシア出身で八幡広門在住のカリモフ・パベルさん。34歳。日本に来てから、剣や杖、鎖鎌、分銅といった武器を操る古武道を始めました。日本に興味を持ち7年前に来日。京大留学生として1年半を過ごしました。このとき雑誌で古武道のことを知り、近くの道場に見学へ。「剣の技が面白い。これは

カリモフ・パベルさん

他の国にはない」と興味を持つたと言います。留学後に一旦帰国。この後1年後に近大で研究員の枠を得て再来日。「勉強ばかりでは面白くないし、健康のため」と、山梨公民館で毎水午後8時から1時間半開かれていた古武道教室に通い出しました。

古武道は、古剣(剣術)や古武術(分銅術)、棒術(杖術)、総合(柔術)——と技も武器も多種、投げつけられた手裏剣を木刀で振り払う危険な稽古もあるといわれています。基本の型はあっても、極意は型ではなく、その時々々の瞬時の反応とされます。そのため上達には努力と忍耐が必要で近道がないとされますが、

パベルさんは4年で黒帯に。指導する宗範の狩野山城守法典さんも「真面目で礼儀も正しい」と上達ぶりに目を細めています。パベルさんは杖を使う棒術が得意。しかし「基本技の全てをマスターしたい」と、大学で研究に忙しい日々の合間を縫って、稽古に汗を流し、「文武両道のサムライになりたい」と話しています。

## まちの話題

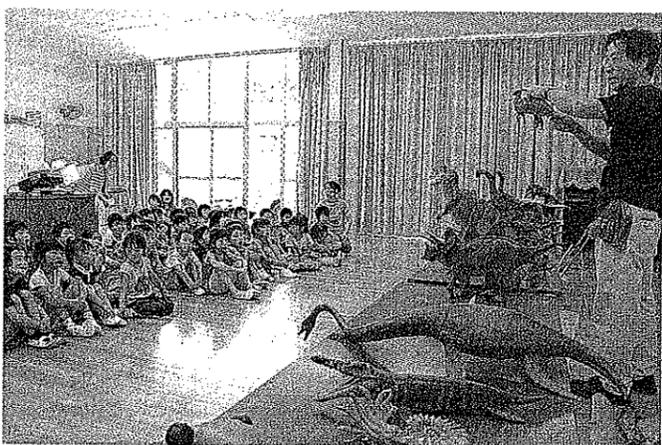
このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎055-333-1111)までお寄せください。

幼稚園児に一足早く小学校での授業を体験してもらおうと小学校の教師による出前授業が7月9日、橋本幼稚園で行われました。

橋本小学校の教師で恐竜のアマチュア研究家である寺坂義彦さんがボランティアで「恐竜」をテーマに45分間の授業をしました。寺坂さんは、趣味で恐竜についての調査や化石の収集などを行っており、公民館や大学などでの講師も務めています。

授業では、寺坂さんがアメリカやモンゴルで収集した化石や恐竜の模型を用いて、恐竜の種類や大きさ、住んでいた場所などをわかりやすく紹介しました。参加した園児たちは「すげ〜恐竜がいっぱいや!」と歓声をあげ、キラキラと目を輝かせて大好きな恐竜の話に聞き入っていました。

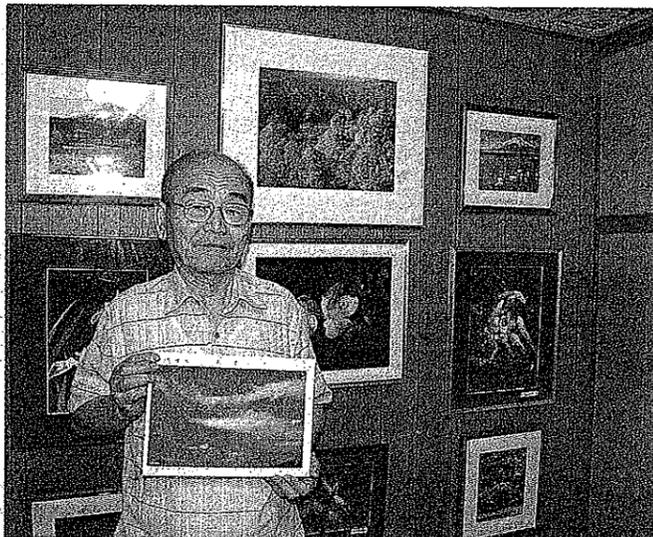
橋本幼稚園の辻弥生園長は、「楽しい出前授業で小学校の先生に親しみを持ち、来年就学する園児たちがスムーズに小学校に馴染めれば」と話していました。



大好きな恐竜の話に聞き入る園児

## 「恐竜」の授業

## 虹色に輝く「水平環」撮影



自宅書斎で「水平環」写真を手にする小倉英一さん

西方向の空に変わった形をした雲が現れ、見る見るうちに広がり先端部分が虹のような色彩を放ちはじめた。八幡橋本の写真愛好家・小倉英一さん(76歳)は6月23日の昼過ぎ、自宅書斎から何気なく窓の外を見あげたら、これまで見たこともない雲にカメラを引っかけ、屋外へ飛び出し夢中でシャッターを押しました。

見事な色彩を放つこの雲は、「光環」の一種で「水平環」と呼ばれ、いろいろな気象条件で出現します。「みなさんに見ていただきたいような写真を撮りたい」と

笑顔で語る小倉さんは、太陽が高く昇る夏場にしか見られない美しい光景が収められた写真を市に投稿いただきました。小倉さんが写真に魅せられたようになったのは今から約50年前、子どもの成長記録を撮るために始めたのがきっかけです。もともと旅行好きであったこともあり、風景やきれいな草花の写真に没頭するようになりました。最近では、刻々と変化する雲の表情に興味を持つようになり、雲の写真集を作成するなど雲の魅力にとりつかれているそうです。